

新富町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

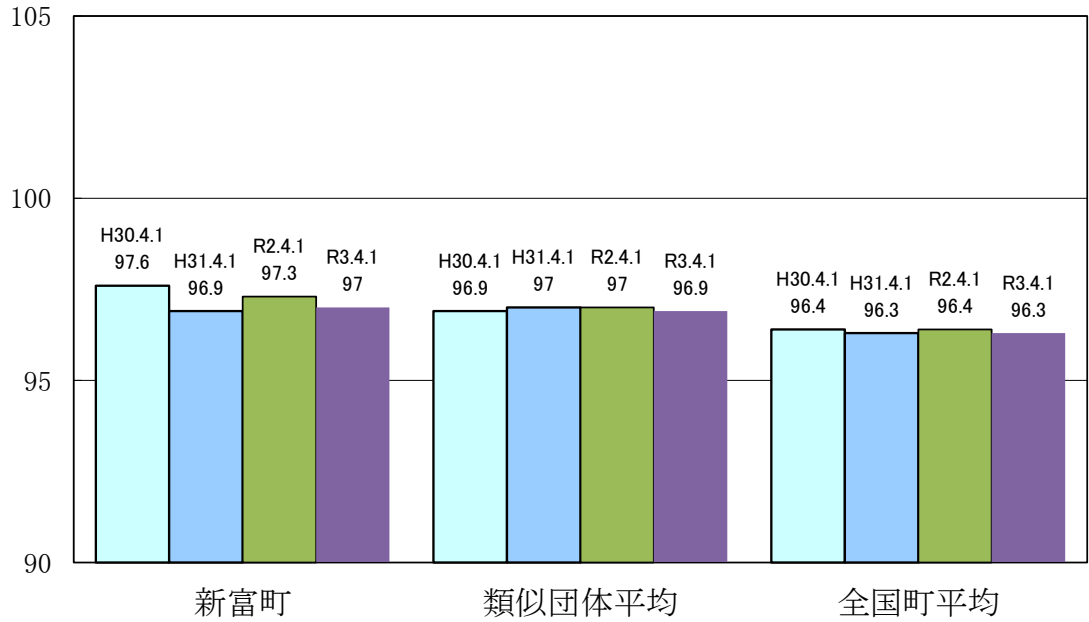
区 分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
2年度	人 17,208	千円 13,588,456	千円 234,087	千円 1,341,539	% 9.9	% 11.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 158	千円 493,514	千円 77,605	千円 202,300	千円 773,419	千円 4,895	千円 4,880

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算し指数。
2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③1ている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※ 人事委員会未設置のため未記入

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。
激変緩和のため、当分の間経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)

(実施時期)

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(3年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新富町	40.2 歳	304,129 円	322,776 円	円
宮崎県	42.8 歳	322,084 円	414,254 円	364,117 円
国	43.0 歳	325,827 円	— 円	407,153 円
類似団体	41.7 歳	305,764 円	360,353 円	336,127 円

②技能労務職 ※該当職なし

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新富町	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
新富町	—	—	—
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点に完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において年度に支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(3年4月1日現在)

区 分		新富町	宮崎県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(3年4月1日現在)

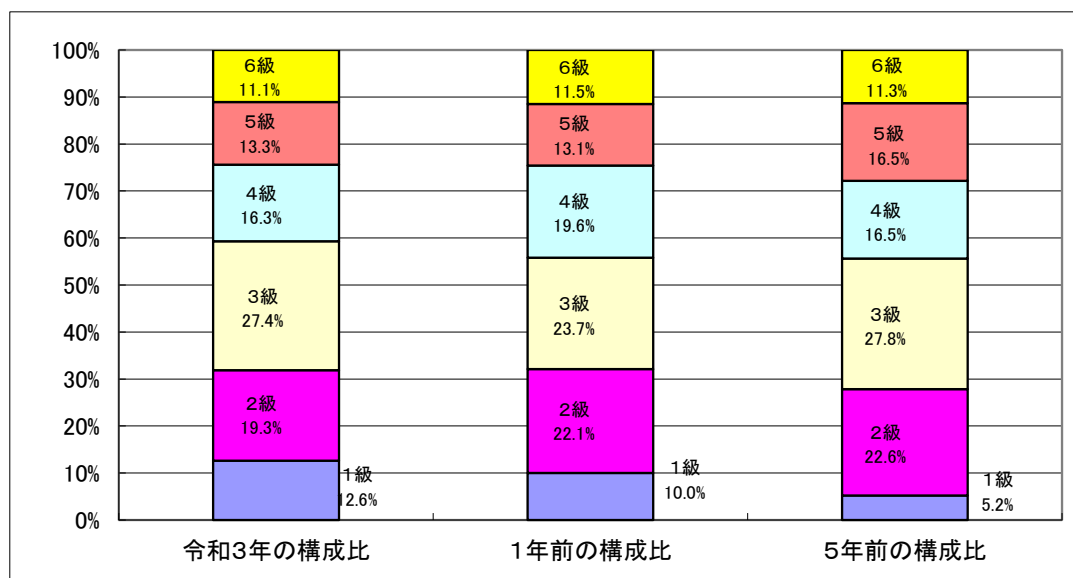
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	319,000 円	379,400 円	404,100 円
	高 校 卒	— 円	299,700 円	366,300 円	382,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

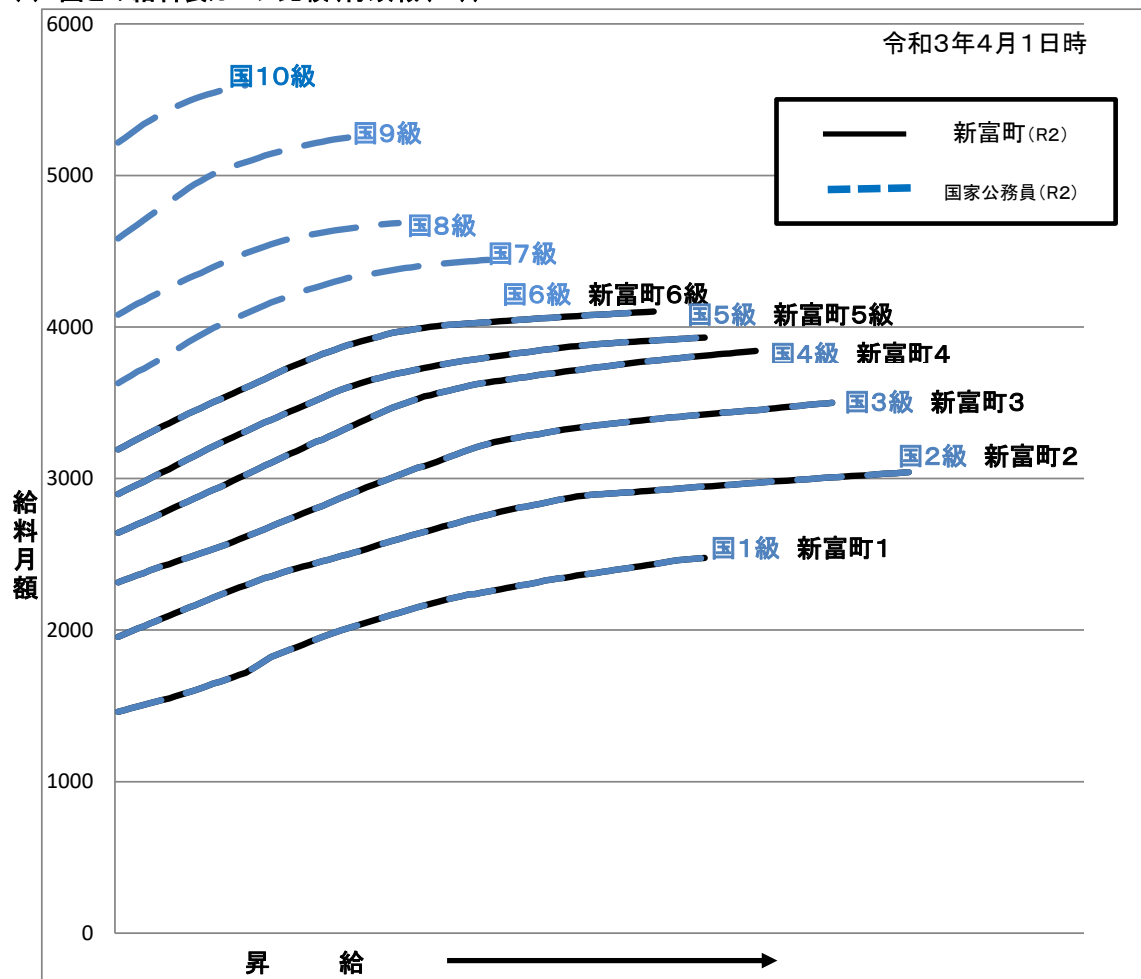
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(3年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	17 人	12.6%	146,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師・主任主事・主任技師	26 人	19.3%	195,500 円	304,200 円
3 級	係長・主査・主任主事・主任技師	37 人	27.4%	231,500 円	350,000 円
4 級	課長補佐・主幹・係長・主査	22 人	16.3%	264,200 円	384,200 円
5 級	参事・課長補佐	18 人	13.3%	289,700 円	393,000 円
6 級	課長・保育所長	15 人	11.1%	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 新富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 富 町		宮 崎 県		国	
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)		—	
1,423 千円		1,598 千円			
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)		(2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.90 月分	2.6 月分	1.85 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期					

(2) 退職手当（3年4月1日現在）

新 富 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置(2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置(2～45%)	
1人当たり平均支給額	339 千円	11,480 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)			175 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			2,059 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)			50.00 %	
手当の種類(手当数)			4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税事務従事手当	町税事務従事職員	町税事務	15 千円	日額500円
伝染病防疫作業従事手当	防疫作業従事職員	伝染病防疫作業	90 千円	日額500円
家畜伝染病防疫作業従事手当	〃	家畜伝染病防疫作業	70 千円	日額500円
死体措置従事手当	死体措置従事職員	死体措置	千円	1件当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	41,326 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	276 千円
支給実績(元年度決算)	36,646 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	275 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000	同		16,404 千円	248,545 円
住居手当	最高支給額 27,000円	同		11,332 千円	251,822 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		6,202 千円	57,963 円
管理職手当	職務の級の最高号給の10%の率を乗じた額			12,265 千円	557,500 円

5 特別職の報酬等の状況(3年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
給料	市区町村長	703,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 880,000 円/ 492,000 円
	副市区町村長	565,000 円	710,000 円/ 468,000 円
報酬	議長	356,000 円	420,000 円/ 230,000 円
	副議長	299,000 円	360,000 円/ 180,000 円
	議員	283,000 円	345,000 円/ 157,000 円
期末手当	市区町村長	(2年度支給割合) 3.40	月分 役職加算率15%
	副市区町村長	(2年度支給割合) 3.40	月分 役職加算率15%
退職手当	市区町村長	(算定方式) 703,000円×在職月数×0.417	(1期の手当額) 14,071,248 円
	副市区町村長	565,000円×在職月数×0.248	(支給時期) 任期毎
備考	教育長	535,000円×在職月数×0.211	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

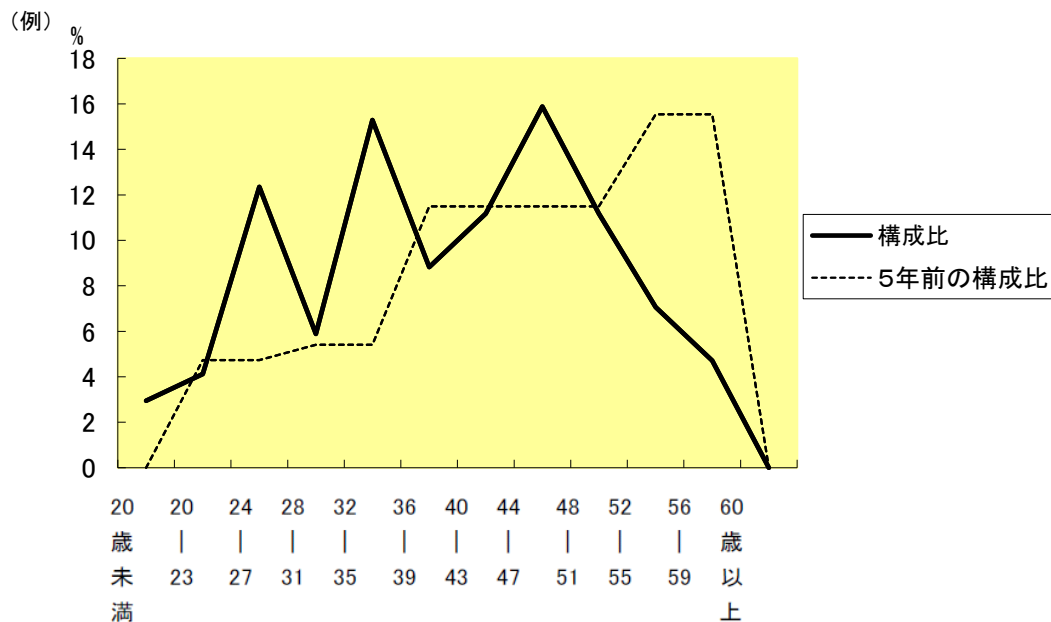
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	4	△ 1	配置替えに伴う減員 業務強化による増員
		総務	48	43	5	
		税務	12	12		
		労働				配置替えに伴う減員 業務強化による増員 業務強化による増員
		民生	14	15	△ 1	
		衛生	16	14	2	
公 営 企 業 計 等 部 門	農 林 水 産	農林水産	22	20	2	業務強化による増員
		商工	3	3		
		土木	13	10	3	
		計	131	121	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.1 人)
		教育部門	15	15		
	小 計		146	136	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.9 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.4 人)
	水 道	水道	5	5		業務強化による増員
		国保老健	4	4		
		介護保険	15	13	2	
	小 計		24	22	2	
合 計			170	158	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.8 人
			[189]	[189]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	5	7	21	10	26	15	19	27	19	12	8	1	170

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	115	114	117	120	121	131	16(13.92%)
教 育	18	18	17	14	15	15	△3(△8.4%)
消 防							(%)
普通会計	133	132	134	134	136	146	13(9.78%)
公営企業等会計	16	16	16	17	22	24	8(50%)
総合計	149	148	150	151	158	170	21(14.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 416,974	千円 27,310	千円 39,284	% 9.4	% 9.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	人 5	千円 17,997	千円 4,712	千円 7,527	千円 30,236	千円 6,048

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,046

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(3年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
新 富 町	39.3 歳	299,983 円	483,900 円
団 体 平 均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新富町(企業職)		新富町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)	
1,506 千円		1,435 千円	
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.90 月分	2.6 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5~15%		役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(3年4月1日現在)

新富町(企業職)			新富町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.040 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.040 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709 月分	勤続35年	39.758 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	339 千円	11,480 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 支給実績なし
(3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(3年4月1日現在) ※ 廃止

支給実績(2年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		— %	
手当の種類(手当数)		—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	文和実額 左記職員に対する支給単価
水道業務従事手当	廃止	廃止	千円 廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	1,537 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	334 千円
支給実績(元年度決算)	1,537 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	384 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際にの職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000	同		1,149 千円	287,250 円
住居手当	最高支給額 27,000円	同		1,005 千円	251,250 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		264 千円	52,800 円
管理職手当	職務の級の最高号給の10%の率を乗じた額			591 千円	591,000 円